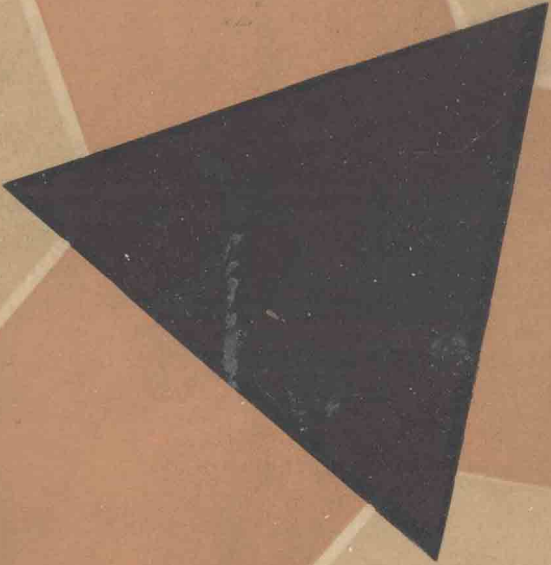


日本文学の現状と その方向

新日本文学会第七回大会報告集



新日本文学会編

河出書房版

その方向

新日本文学会第七回大会報告集

新日本文学会編

河出書房版

日本文学の現状とその方向

昭和三十年十一月一日 初版印刷
昭和三十年十一月五日 初版発行

定価 百八拾円



著者代表

中島健蔵

発行者

東京都千代田区神田小川町三ノ八
河出孝雄

印刷者

東京都新宿区山吹町三〇五
石井完一

発行所

株式会社

河出書房

東京都千代田区神田小川町三ノ八

振替口座東京一〇八〇二

帝都第一印刷 落丁本・乱丁本はお取替え致します

目次

現代文学の中心諸問題……………久保田正文…六

——新日本文学会第七回大会経過——

日本文学の現状と新日本文学会の任務……………中野重治…四

1 われわれをとりまく環境と……………四

日本文学の進路……………四

2 われわれはどうたたかってきたか……………三

3 反動の姿・それとのたたかいの不足……………四

一般報告に関する討論……………三

1 典型を描くことと国民文学問題……………三

2 大衆的な運動に転化させよ……………三

3 新しい書き手と専門家……………三

4 やつとこすつとここまできた……………三

4 われわれの活動の成果と批判……………四

文学領域での……………四

民主的統一戦線展開のために……………四

5……………四

問題を立て的に理解せよ……………三

分裂と統一について……………三

6 アヴァン・ギャルドと近代主義、その他……………三

7 新しい運動のためのアクセント……………三

8……………三

小説の現状と今後の課題

佐々木基一……二三

1 三つの目標……………二三

2 それはいかに肉づけされたか……………二四

3 さらに求めらるべきこと……………二五
4 新日本文学会に即しての二、三の問題……………二五

小説報告に関する討論

二七

1 実存主義的観念と「二十五時」的観念……………二七

2 ルポルタージュの問題・その他……………二八

3 典型を描くことと方法の問題……………二八

現代詩の動向と民主的詩運動の現状

岡本潤……二九

1 詩人の社会的関心のひろがり……………二九

2 民主主義詩運動の現状……………三〇

3 主体の確立と統一戦線……………三〇
4 機関誌『現代詩』の問題……………三一

詩報告に関する討論

三一

短歌・俳句の諸問題

渡辺順夫……三二
栗林三兵衛……………三二

1 平和問題と短歌・俳句	二五
2 われわれの当面の課題	二六
3 今後の方針	二七

児童文学の現状と問題

猪関 野 英 雄	二八
----------	----

1 児童文学の現状について	二九
2 創造と批評について	三〇

世界文学の動向とわれわれの課題

山下 肇	三二
------	----

民主主義文学運動の現状

西野 辰 吉	三六
--------	----

組織活動報告に関する討論

	三三
--	----

第七回大会結語

中野 重 治	三七
--------	----

新日本文学会規約	三〇
役員（幹事・常任幹事・会計監査）	三三

日本文学の現状とその方向

現代文学の中心諸問題

——新日本文学会第七回大会経過——

久保田 正文

新日本文学会第七回大会は、一九五五年一月十八日から二十一日までの四日間、東京新宿生活館でひらかれた。

この会場は、すでにわれわれにとってなじみの場所になっている。一九五一年三月の第六回大会もここでひらかれた。あれから、まるまる四年ちかい年月が経った。その時間はむだにすごされたわけではない。平穩無事ではなかったが、四年という時間が内容としうるだけの複雑・困難を含めて質量のある経過をたどって、新しい大会が新しい方向へむかってしめくりつつ打ちひらこうとしている。一月なかば、まだ朝の寒い時間、定刻十時を迎える新宿生活館のコンクリート階段には、三階会場入口から、長い行列が一階までつづいて、受けつけを待っている。

北海道からも、九州からも集ってきている。四年ぶりの歓談が会場のあちこちで屯する。そのあいだも、蔵原惟人、西野辰吉、菊池章一、佐藤静夫の四人で構成された資格審査委員会はてきぱきとこととがらを運んでゆく。それでも予備的な事務がすんで、中島健蔵が議長席につき、拍手がおこったの

は十一時三十分にかかい。

議長要求によって、資格審査の結果が発表される。調査会員一〇一七名のうち、大会出席資格をもつもの三二六名、その日会場で出席資格をえたものがさらに若干名。そのうち第一日出席者一八〇名、出席権委任二六四名であるから、大会成立要件は充たされたものとして審査委員会が報告する。

議長団に蔵原惟人、平野謙、植村諦、窪川鶴次郎、野間宏、江口渙、中島健蔵が選出される。そのうち、江口渙は夫人の病状悪化のため出席できない旨報告があり、かわりに松本正雄を選出する。

かわって、窪川鶴次郎が最初の議長席につき、書記団の編成があつてのち、蔵原惟人が指名されての大会準備委員会の経過報告から日程に入った。

五四年四月の中央委員会の決定によって構成された二十名の準備委員会は、五月十二日から五五年一月十一日までの間に十六回会合している。その間、九月以降は常任委員会と合同して会議を行い、十一月には臨時の中央委員会をひらき、報告草案の審議が重ねられた。

報告者は、この大会を代議員制によらないで、全員参加の総会形式で構成するという中央委員会の決定をも報告した。さらに大会参加者は、出席権を委任することはできるが議決権の委任は認めぬという中央委員会の決定をも報告した。いうまでもなく、これらの中央委員会の決定事項は、事前に支部を通じ、各会員に報告されていたことであるが。

この総会形式の問題および議決権・出席権の問題は現行規約との関係で多少の討論を経て了解されたが、その事情はつぎのとおりである。

佐世保支部の井上光晴から質問があつた。出席権は委任しうるが議決権はそれをみとめないという

報告は受けとらないで出てきた。だから佐世保支部の会員はそのつもりで参加している。実際上のこととして、そういう扱いは開催地会員により好都合な結果をうむ。そのあたりを考慮してなにか便法は考えられぬか。議長はそれに対し、議決権を形式的な「票」として考えないで、委任者の意見を被委任者が討論の過程で会議へ十分に反映させることによって、実質的に参加の意義をいかすようにしてほしいということを答え、その点は諒解された（議決権訂止のことは十二月二十二日に決定され、年内に通達措置がとられた筈である。他支部には同様なケースはないのに佐世保支部に届かなかったのは郵便の不備らしいということも明かにされた）。

もうひとつは、二年制大会が三年に延びたことと、代議員制が総会形式に変更されたことによって規約軽視の悪例となつてはならぬという立場から、栃木支部小島義正から発言があつた。この問題については、形のうえで規約違反ではあるが、同時にそれは規約の意志を積極的に生かすという面もありうるので、必ずしも消極的に違反として規定してしまうのではない、しかし規約はどこまでも尊重しなくてはならぬことが確認されたうえで、今大会はこのような形でひらかれることを諒承するといふふうに整理された。

右のほか、戯曲、古典研究、財政報告等のことに関し簡単な質問があつて、一般報告に入った。

第一日の一般報告以後第四日目閉会までの会議の動きを、その順序にしたがつて個条書ふうにしるすつぎのようである。

第一日 議長Ⅱ中島健蔵、窪川鶴次郎

- 1 一般報告「日本文学の現状と新日本文学会の任務」(報告者Ⅱ中野重治)。

〔休憩・中食〕

- 2 メッセージ(朝鮮作家同盟、ヴェトナム作家芸術家協会、全インド人民劇場執行委員兼進歩的作家協会会員バルワント・ガルギー、出版団体木曜会小林直衛、労農救援会難波英夫、松川事件被告団斎藤千、民主主義科学者協会渡辺義通)。なお木、曜会はその会員である真相社『真相』編集部に対する言論弾圧事件について説明し、うったえた。

- 3 一般報告に関する質疑および討論(別項参照)。小委員会付託採択。

第二日 議長Ⅱ植村諦、平野謙

- 1 一般報告のための小委員会構成メンバー発表。

- 2 理論問題報告「文学批評当面の諸問題」(報告者Ⅱ蔵原惟人)。

- 3 右に関する質疑および討論(別項参照)。小委員会付託採択。

- 4 おなじく、小委員会構成メンバー発表。

- 5 メッセージ(日本共産党風早八十二)。

〔休憩・中食〕

- 6 江口渙へ夫人病氣見舞電報をおくることに関する動議、可決。

- 7 一般報告のための小委員会結果発表(中野重治)。

8 松川事件に関する大会アピール発表（塩川潔）。

9 日鋼室蘭労働者闘争の経過報告（金丸吉秋）。

10 メッセージ（全ソヴェト作家同盟）。

11 小説委員会報告「小説の現状と今後の課題」（報告者Ⅱ佐々木基一）。

12 右に関する質疑および討論（別項参照）。起草委員会に付託、採択。

13 詩委員会報告「現代詩の動向と民主的詩運動の現状」（報告者Ⅱ岡本潤）。その討論は分科会にて行うこととした。

14 祝電発表。

15 松川事件関係者謝辞（斎藤千）。

第三日 議長Ⅱ野間宏

1 メッセージ（ソヴェト研究者協会、日本文学協会）。

2 短歌俳句委員会報告「現代短歌・俳句の諸問題」（報告者Ⅱ栗林農夫）。

この報告に関しても、その細部にわたっての討論は分科会に委託されたが、限られた時間の質疑で、つぎの諸点についての考慮がとくに要望された。その一として、公民館活動による官製短歌・俳句運動の組織化にいかに対処すべきか？ その二、地方における文学活動に対する官憲の干渉がとくに短歌・俳句運動へ集中される傾向について。その三、原報告において、労働者・農民のみならず、市民・中小企業者の生活防衛、平和、独立、民主主義擁護のための短歌・俳句活動

を積極的に評価すべきこと。

3 児童文学の現状に関する報告「児童文学の現状と問題」(報告者Ⅱ関英雄)。

低俗な児童読みものの問題を具体的かつ徹底的に追究すべきこと、および壺井栄の「二十四の瞳」等代表的な作品についての評価を明確にすべきこと等が提案されたうえで、討論は分科会へ委託された。

4 外国文学委員会報告「世界文学の動向とわれわれの課題」(報告者Ⅱ山下肇)。

諸外国文学団体・機関との提携・交流の問題について二三の質疑応答があつて、分科会へ委託。

5 江口渙宛電文発表。

〔休憩・中食〕

6 メッセージ(平和擁護日本委員会および関西労働者演劇集団)。

7 動議提案

A 沖繩問題についての声明(当間嗣光、霜多正次)。可決。文案起草委員(当間、霜多、金達寿、中野重治)委託。

B 大田洋子闘病のための激励。

8 戯曲分科会結果報告(八田元夫)。

9 財政活動報告(壺井繁治)。討論、採択。

この討論の過程では、会費の件についての論議があつて、現行のとおり決定され、さらに機関誌のみをきりはなしでの収支バランスについての質疑応答があり、とくに『文学新聞』復刊促進

がつよく要望され、なお組織活動とも密接な関係のある問題であるから、つぎの組織報告の討論においても財政問題を考慮に入れて発展的に討論することとして原案採択。

10 詩分科会討論経過報告（報告者Ⅱ岡本潤）採択。

11 メッセージ（日本文学学校）。

12 沖繩問題についての声明書発表（当間嗣光）。承認。

13 組織活動報告（報告者Ⅱ西野辰吉）。

会員再編成について、今後の復帰者をいかに扱うかの点で質問が提出され、そのための形式と内容がそなわれれば現在までの会員とおなじ資格を回復しうるものであることが明かにされた。進歩的なエネルギーに対する新しいタイプの圧力に対する防衛の問題も論じられた。鹿地亘事件にさいしての救援活動の不十分について会としての自己批判の必要も付け加えられた。大阪支部の実情が語られ、日鋼室蘭争議に関しての室蘭詩人集団の活動と経験が語られ、宮本・大西論争が組織活動との関連において語られ、サークル活動によって組織を強化すべきことが主張された。そのうえで報告が採択された。

14 小説委員会による報告原案訂正部分発表。

15 メッセージ（日中友好協会、人形劇団ブーク）。

16 本庄陸男の『石狩川』印税積立金を、民主主義文学発展のために贈りたいとする提案（山田清三郎）。その処理は新幹事会に委任することとして提案受諾。

第四日 議長Ⅱ松本正雄、中島健蔵

1 改正規約案審議（説明Ⅱ中島健蔵）。

この案の審議において、まず原案がつかっている「人民大衆」ということばを「国民大衆」としたかどうかという意見が小樽支部浅井花子から提出され、加藤忠夫、野間宏、久鬼高治らの賛成があり、原案について、中野重治、秋山清の賛成があり、壺井繁治からは単に「人民」とすべきだという意見が出され、松尾隆、石川支部太田義久らが壺井案に強く賛成した。

会費の件については、五十円とすべきか、誌代をふくめて百円とすべきかについて論じられたが、結論的に、会費を百円として機関誌の配布をうけるものとされた。

総則の部分に関して「自発的組織」であることの意義を明確にし、最低綱領をかかげるべきである、とくに「建設的な批評研究」ということばから、批評や研究の進行過程のある段階において、性急に綱領に反するものというふうな判定が行われないうようにとくに留意する必要がある、批評というものは、しばしばネガティブな発想をもつものであるから、建設的であることへの要求が、平面的に求められてはならぬという意見が平野謙から提出された。

最低綱領の要求という点に関連して小田切秀雄からも「一」の項で「平和擁護、民族解放、民主主義の達成」と表現された部分は平和擁護の一本に収約して掲げたほうがよいという意見も提出された。

これらの点に関しては、中島健蔵、宮本顕治、中野重治がそれぞれ討論に参加し、平和と民族独立と民主主義の達成はきり離しがたく結びついているものであることが明かにされ、方法とし

てのネガティブな発想はいうまでもなく否定されるものではないし、綱領に反するものである
か否かは論証的にきめられるべきものである、一般にここに掲げられたものが共同の最低綱領と
されるように考えたいし、綱領は拘束的ではなく自主的に解釈してゆくべきであるということ
で意見の統一一点が見出された。

以上の討論の結果を要約し起草委員会が必要な修正を加えることとして原案が採択された。

2 短歌・俳句分科会討論経過報告（報告者Ⅱ栗林農夫）。採択。

3 児童文学分科会討論経過報告（報告者Ⅱ猪野省三）。採択。

4 世界文学分科会討論経過報告（報告者Ⅱ山下肇）。採択。

5 メッセージ（中央映画社）。

〔休憩・中食〕

6 規約起草委員会修正意見発表。

会費は採決により原案支持三十二人、百円案支持四十五人となり、百円に決定。「人民」を「国民」と表現したかどうかという意見も、中島議長により、論議して結論を出すことも困難であるし、多数決によるという性質の問題でもないから原案をみとめることがよからうとされて決定したうえで採択された。

7 結語（中野重治）。（別項参照）。

8 労農党、社会党、共産党からの国会議員選挙への立候補者激励のためメッセージを送ることに
ついでに動議（窪川鶴次郎提出）。可決。その案文を窪川、中島健蔵、中野重治に委託。